



2025 年 7 月 8 日

各 位

会 社 名 わらべや日洋ホールディングス株式会社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 辻 英 男
(コード番号 2918 東証プライム市場)
問 合 せ 先 取 締 役 専 務 執 行 役 員 浅 野 直
(TEL. 03-5363-7010)

株式報酬制度の継続に関するお知らせ

当社は、2025 年 4 月開催の取締役会において、当社の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役および国内非居住者を除く。）、わらべや日洋インターナショナル株式会社の取締役（業務執行権限を有しない取締役または当社の取締役身分を有する者および国内非居住者を除く。）、わらべや日洋食品株式会社の取締役（業務執行権限を有しない取締役または当社、わらべや日洋インターナショナル株式会社の取締役身分を有する者および国内非居住者を除く。）ならびに当社子会社 2 社（株式会社日洋および株式会社ベストランス）の取締役（業務執行権限を有しない取締役または当社、わらべや日洋インターナショナル株式会社およびわらべや日洋食品株式会社の取締役もしくは従業員身分を有する者および国内非居住者を除く。）を対象者（以下「対象取締役」という。）として導入しておりますインセンティブプランとしての株式報酬制度（以下「本制度」といい、本制度の対象とする会社を「対象会社」という。）を 2030 年 2 月期まで継続することを決定し、本日開催の取締役会にて本制度への金銭の追加拠出につき決議いたしましたので下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 信託期間の延長及び追加拠出理由

当社は、2015 年 5 月 28 日開催の第 51 回定時株主総会において本制度の導入を決議し、本制度を実施しておりますが、本制度を継続するために、本制度の実施のために設定した信託（以下、「本信託」という。）の信託期間を 2030 年 7 月 31 日まで延長し、当社株式の取得資金を本信託に確保するため、金銭を追加拠出することといたしました。

2. 本制度の概要

本制度としては、役員報酬 B I P (Board Incentive Plan) 信託（以下「B I P 信託」という。）と称される仕組みを採用しております。B I P 信託とは、欧米の業績連動型株式報酬 (Performance Share) および譲渡制限付株式報酬 (Restricted Stock) と同様の役員に対するインセンティブプランであり、株式交付規程に基づいて連結業績予想に対する親会社株主に帰属する当期純利益の達成度に応じたポイントが対象取締役に付与され、そのポイントに応じた当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付および給付するものであります。

なお、本制度の概要については、2015 年 4 月 8 日公表の「役員報酬制度の見直しに関するお知らせ」および 2024 年 5 月 23 日開催の第 60 回定時株主総会招集ご通知の株主総会参考書類「第 5 号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する株式報酬等の額および内容一部改定の件」をご参照ください。

(ご参考)

【信託契約の内容】

- | | |
|----------|--|
| ①信託の種類 | 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託） |
| ②信託の目的 | 対象取締役に対するインセンティブの付与 |
| ③委託者 | 当社 |
| ④受託者 | 三菱UFJ信託銀行株式会社
(共同受託者日本マスタートラスト信託銀行株式会社) |
| ⑤受益者 | 対象取締役を退任し、かつ、当社および全ての当社子会社の取締役を退任した者のうち受益者要件を満たす者 |
| ⑥信託管理人 | 対象会社と利害関係のない第三者（公認会計士） |
| ⑦信託の期間 | 2015年7月13日～2025年7月31日
(信託契約の変更により、2030年7月31日まで延長予定) |
| ⑧議決権行使 | 行使しないものとします。 |
| ⑨取得株式の種類 | 当社普通株式 |
| ⑩信託金の上限額 | 860百万円（信託報酬および信託費用を含む。） |
| ⑪株式の取得時期 | 2025年7月15日～2025年8月15日（予定） |
| ⑫帰属権利者 | 当社 |
| ⑬残余財産 | 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した範囲内とします。 |

以 上